

株式会社 アグリップ

2009年度環境活動レポート

2009年4月～2010年3月

作成日：2010年4月5日
更新日：2010年4月15日

環境方針

<環境理念>

1. 環境方針

当社は、自然環境を守る為に、下記の通り行動指針を定め事業活動を行なう。

関東事業所は、農業機械・部品・資材などの事業活動において、全従業員が環境に関わる重要性を認識し、環境に適合した製品やサービスを行う過程で、環境に対する継続的改善を実行する。

[行動指針]

- 1) 環境に関連する法規制等を遵守します。
- 2) 事業活動の二酸化炭素排出量削減に努力します。
- 3) 省資源活動の一つとしてリサイクル活動を積極的に実施し、廃棄物の削減を目指します。
- 4) グリーン購入に取り組みます。
- 5) 水使用量の抑制に取り組みます。

制定日：2010年4月5日

関東事業所

所長 柴田 富夫

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 アグリップ
代表取締役社長 菅野 光喜
- (2) 所在地 (全社)

所 名	所 在 地	TEL	FAX	環境マネジメント
本社事務所	東京都荒川区西日暮里5-3-14	03-3803-7951	03-3806-2386	井関農機本社事務所内ISO1401
◎ 関東事業所	埼玉県鴻巣市鴻巣1202	048-543-3620	048-543-5462	EA21
関西事業所	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬842-2	078-977-1170	078-977-1172	なし
北海道・東北営業所	宮城県岩沼市下野郷字新南長沼1-2	0223-25-5682	0223-25-5683	キセキ東北本社事務所内EA21
関西営業所	滋賀県近江八幡市千僧供町602	0748-38-0131	0748-38-0318	井関農機関西センター内 なし
中四国営業所	広島県東広島市豊栄町大字乃美1157-1	082-420-3320	082-432-4701	キセキ中国物流センター内 なし
九州営業所	熊本県上益城郡益城町大字安永1400	096-286-8888	096-286-07000	井関熊本製造所内ISO1401

- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	事業所長	柴田富夫	TEL : 048-543-3620
担当者	事業所長	柴田富夫	TEL : 048-543-3620

- (4) 事業内容

農業機械の販売 主要製品：小型耕耘機、刈払機、草刈機、ポンプ

- (5) 事業の規模

製品・部品出荷額 4.1億円

	本社	東北	関東	関西(事)	関西(営)	中四国	九州
従業員	7名	6名	16名	13名	7名	5名	7名
延べ床面積	62㎡	57㎡	832㎡	1270㎡	50㎡	55㎡	88㎡

- (6) 事業年度 4月～3月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：	株式会社 アグリップ 関東事業所
関連事業所：	なし
対象外：	関西事業所 2011年に拡大予定 関西営業所 2012年に拡大予定 中四国営業所 2013年に拡大予定
活動：	農業機械・部品及び農業資材の販売

□主な環境負荷の実績

項 目	単 位	2007年	2008年	2009年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	82011	80195	83562
二酸化炭素排出係数				
廃棄物排出量	トン	5,154	6,073	7,072
一般廃棄物量排出量	トン	4,364	5,253	4,541
産業廃棄物排出量	トン	0.79	0.82	2,531
総排水量	m ³	131	130	215

□環境目標及びその実績

項 目	年 度	2008年	2009年		2010年	2011年
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度	13,370	13,237 99%	13,148 98%	13,103 98%	12,969 97%
ガソリンの二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ 基準年度	66,716	65,382 98%	69,504 104%	65,382 98%	64,715 97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	80,086	78,619	82,652	78,484	77,683
一般廃棄物の削減	kg 基準年度	900	810 90%	1,000 111%	882 98%	873 97%
節水	m ³ 基準年度	177	168 95%	215 121%	173 98%	172 97%

□環境活動の取り組み計画と評価

◎よくできた ○まあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価（結果と今後の方向）
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・冷房温度28℃設定とクールビズ運動	×	暖房の室内温度については、平均22℃と守れなかった。冷房についても、実質温度が26～27℃と守れなかった。22年度は冷房28℃・暖房20℃を守れるようにしたい。
・暖房温度の20℃設定とウォームビズ運動	△	
・昼休みの消灯	◎	
・不要照明の消灯	△	
・OA機器の省エネモード設定	△	
・照明機器の省エネ型に交換	×	
・圧縮空気洩れの定期点検・修理	△	
・水銀灯をメタルハライド型に交換	×	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
・アイドリングストップ	△	効率の良い出張計画、急加速・急発進防止の呼びかけ。車両別の燃料使用量及び燃費をグラフにて掲示。
・急加速の抑制	△	
・冷房の控えめ使用	△	
・買換え時は燃費マークを優先する	△	
一般廃棄物の削減		
・分別ボックスの設置	○	この項目は概ね出来ている。
・裏紙使用	○	
・古紙のリサイクル化	○	
産業廃棄物（廃プラ）の削減		
・梱包材の削減	△	製品の梱包材変更、特に木材使用の変更要望
・梱包方法の検討	×	
節水		
・水漏れ等の防止	×	1階トイレの水洗バルブ劣化による水漏れが、発見が遅れた為に使用量が多くなった。常に水漏れ等の点検の強化。
・手洗い水量の適正化	○	
グリーン購入		
・コピー用紙のエコ製品使用	○	コピー用紙については、購入。備品については、照明器具及び空調機等の交換が必要ですが、不景気の為出来ない。
・備品のエコ商品入替	×	
製品への環境配慮		
・エコ製品の販売	○	H22/1月より電動耕耘機の販売を開始。
社会貢献		
・環境に関する基金・団体等の支援	×	
・地域のボランティア活動等への参加	×	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属くず、廃プラ、廃ガラス、廃油）
フロン回収破壊法	業務用空調機
自動車リサイクル法	営業用乗用車、トラック

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

- ・EA21を始めて4年が経過し、特に廃棄物の管理に関しては周知徹底できるようになりました。廃棄物量の削減方法の検討、又、燃料使用量についても、効率の良い出張等を心がけるようにして削減を図ります。
- ・電力の削減と言う観点から、冷暖房の温度管理を徹底し、又、備品等のグリーン製品への更新を段階的にして、削減を行います。

□環境活動の紹介

- ・弊社は環境への配慮した製品の販売と言うことで、電動(リチウムイオン電池)で動く小型耕耘機を1月より発売しました。

商品名	型式	小売価格(税込み)
あすな	VBA235	104,790